

平成30年度
事業計画書

社会福祉法人 鯨ヶ沢町社会福祉協議会

目 次

基本方針	1
事業の概要	2
1. 日常生活圏内で支え合い、助け合う仕組みをつくる	2
2. 地域福祉活動に主体的に参加する人づくり・組織づくりを行う	5
3. 地域で生活しやすい環境づくり	7
4. 「さまざまな福祉ニーズ」を受け止め、対応できる仕組みづくり を目指す	8

「基本方針」

福祉分野の制度見直しや、人口の減少に伴い地域社会の様相は大きく変容し社会的孤立や経済的困窮等の問題、虐待や権利侵害の問題等、地域における生活・福祉問題は深刻化し福祉ニーズはますます多様化しています。

こうした課題へ対応していくため、社会福祉法人制度改革は、福祉の主たる担い手としての社会福祉法人の地域での存在をより強固にしていくものであり、責務化された地域における公益的な取り組みの更なる実践を推進し社会にアピールしていく取り組みを強化していく必要があります。

本会では2年目となる「第4次地域福祉活動計画」を軸とし、障がい者や高齢者のみならず地域のあらゆる住民が役割をもちながら、自分らしく活躍できる「地域共生社会」の実現に向け関係機関と連携を図り、地域で相談支援に携わる社会福祉法人として「丸ごと」の包括的な支援が行えるよう取り組みます。

【基本理念】

～ 笑顔あふれる住みよい福祉のまちづくり ～

【基本目標】

1. 日常生活圏内で支え合い、助け合う仕組みをつくる
2. 地域福祉活動に主体的に参加する人づくり・組織づくりを行う
3. 地域で生活しやすい環境づくり
4. 「さまざまな福祉ニーズ」を受け止め、対応できる仕組みづくりを目指す

事業の概要

基本目標 1 日常生活圏内で支え合い、助け合う仕組みをつくる	
1 地域福祉活動への参加の促進	<p><小地域福祉活動の展開></p> <p>町民の主体的活動を充実させるため、社協支部の各種事業や小地域単位、さらには町内会単位などでの活動や事業を展開し、加入促進なども含め支援します。</p> <p>(1) 小地域での事業の展開</p> <p>①ふれあい訪問の実施</p> <p>ア) 75歳以上のひとり暮らし高齢者・高齢者世帯など地域で訪問が必要と思われる世帯への見守りを行う。</p> <p>②いきいき福祉のまちづくり事業の実施</p> <p>ア) 地域をきれいにする活動・地域ふれあい交流事業・支部独自の福祉活動などを展開する。</p> <p>③おせち料理配食・会食事業の実施</p> <p>ア) 75歳以上のひとり暮らし高齢者・地域で訪問や交流が必要と思われる世帯へ支援する。</p> <p>(2) 地域活動団体への活性化支援</p> <p>①地域にある活動団体及び当事者団体などへの支援</p> <p>ア) 活性化につながる事業を提案する。</p> <p>イ) 関係機関と連絡調整を図り、協力体制を検討する</p> <p><地域福祉活動活発化のための支援></p> <p>地域毎に社協コミュニティワーカーを配置し、地域福祉活動や専門的な相談・地域支援を実施します。</p> <p>(1) 社協コミュニティワーカー等による支援</p> <p>①顔が見える関係性の構築に取り組みます。</p> <p>②社内で連絡会議を開催し、情報の共有や対応について検討します。</p> <p><社会福祉協議会支部活動の支援></p> <p>町民の主体的な地域福祉活動の促進に向けて、社会福祉協議会支部の活動を支援します。</p> <p>(1) 社会福祉協議会支部活動の助成</p> <p>①地域福祉活動を推進するための活動費を、社協会費及び</p>

<p>(町委託事業)</p> <p>(町委託事業)</p>	<p>共同募金配分金（一般・歳末）から助成する。</p> <p>(2) 社会福祉協議会連絡会議の開催</p> <p>①支部相互の交流と情報交換を通じて、課題の抽出や活動の活性化を図るため連絡会議を開催する。(年1回以上)</p> <p><ボランティア活動への支援></p> <p>地域福祉の推進に係るボランティア団体等の活動を支援します。</p> <p>(1) ボランティアセンターの機能充実</p> <p>①ボランティア活動に関する情報を提供する。</p> <p>②ボランティア団体等への活動費を助成する。 (1団体50,000円以内*6団体又は予算の範囲内)</p> <p>③収集ボランティアの実施(空き缶・ペットボトル・切手)</p> <p>(2) 介護支援窓口業務</p> <p>①介護ボランティア養成講座の開催(出前講座含)</p> <p>②介護施設等と登録ボランティアのマッチングをする。</p> <p>③広報及びホームページを活用して情報を提供する。</p> <p><生活支援体制整備事業></p> <p>住民主体の多様なサービスを支援の対象とするとともに、ボランティア等によるサービスの開発とサービスにアクセスしやすい環境の整備を行います。</p> <p>(1) 生活支援コーディネーター</p> <p>①ふれあいの場実施についての整備</p> <p>②介護サポーター事業についての周知及び調整</p> <p>③通所・訪問サービス(緩和型)の検討・提案</p> <p>④進捗状況の確認と方向性について検討するため、行政及び関係機関等と定期的に意見の交換をする。</p>
<p>2 地域の見守り体制の強化</p> <p>(町補助事業)</p>	<p><防犯・見守り体制の強化></p> <p>地域で安全・安心に暮らせるよう、日ごろからの防犯活動や見守り活動を推進します。</p> <p>(1) ほのぼの21推進事業の充実(地域見守り推進事業)</p> <p>①ほのぼの交流協力員事業(研修会の定期開催 6地区)</p> <p>②見守り活動連絡会(見守り活動連絡会開催 6地区)</p>

<p>(町委託事業)</p> <p>(町助成事業)</p>	<p>(2) 福祉安心電話（緊急通報体制整備事業）の実施</p> <p>①機器になれてもらうための定期連絡を継続する。 ②定期訪問による機器の保守やアセスメントを実施する。</p> <p>(3) 配食サービス事業（生活支援サービス事業）の実施</p> <p>①配達時における見守り及び相談支援を実施する。 ②緊急時の対応・体制等を強化する。</p> <p><緊急時・災害時の支援体制の確立></p> <p>町民の安全を確保するため、災害時や緊急時の支援体制を構築します。</p> <p>(1) 災害ボランティアセンターの設置運営マニュアルの作成と活用</p> <p>①運営マニュアル等の具体的内容を検討し策定する。 ②外部研修に参加し関連する情報の収集を行う。 ③緊急時及び災害時に必要な備蓄品の検討・準備をする。</p>
<p>3 地域の交流 の場づくり</p>	<p><多様な人々のふれあい・交流活動の充実></p> <p>近所付き合いを大切にし、地域行事への参加を促進するなど、地域交流の機会を創出します。</p> <p>(1) 地域ふれあい交流事業の企画・実施</p> <p>①ふれあい交流サロン等の企画・支援 ア) 企画等の提案と職員派遣による支援をする。 ②ボランティア推進校等と日程調整支援</p> <p><「居場所」づくりの推進></p> <p>共生社会の実現や地域交流を活性化するため、身近な地域において誰もが気軽に集い、交流を深めることができる場の充実を図ります。</p> <p>(1) 「通いの場」づくり</p> <p>①「通いの場」を定着させるための、活動の検証と地域住民による協力体制の強化を図る。 ②町民主体による福祉のまちづくりが推進できるよう、地域を訪問し、情報収集と解決に向けた取り組みをする。 ③地域の実情に応じた「通いの場」を検討・提案する。</p>

基本目標 2

地域福祉活動に主体的に参加する人づくり・組織づくりを行う

1 地域福祉を支える人材づくり

<ボランティア活動支援体制の整備>

ボランティアに関する啓発活動や、ボランティア体験講座等を通じ、ボランティア活動への関心を高め、ボランティアの育成を図ります。

(1) ボランティアセンターの運営

- ①ボランティア活動に係る相談支援

(2) ボランティア活動への支援

- ①ボランティア登録等の斡旋

ア) ホームページ等による情報を提供する。

イ) 社会資源（介護サポーター等）の利用方法を検討・提案する。

- ②ボランティア機材等の貸出

ア) ボランティア活動や人材の育成に必要な機材の貸出を行う。

- ③ボランティア保険の加入促進

ア) 広報及びホームページ等を活用して情報提供をする。

- ④有償ボランティアの検討

ア) ボランティア活動の促進と継続的な支援体制を構築する。

<地域のリーダーの育成>

地域福祉に関する活動を一層活性化していくために、地域福祉を担うリーダーの育成を推進します。

(1) 福祉教育推進セミナーの開催

- ①セミナー開催に向けた内容を検討する。

- ②人材育成に向けて研修等の情報を提供する。

<福祉の人材育成>

地域において介護人材が不足しており、人材育成の機関として研修会を開催します。

(1) 介護職員初任者研修（通信制 3 ヶ月）の開催

- ①課題の提出と面接授業の全ての科目が基準に達し、

	<p>かつ筆記試験により修了評価を行う。 (9月開講予定)</p>
2 福祉教育の推進	<p><福祉教育の推進体制の整備> 性別や年齢、障がいの有無などに関わらず、すべての町民がお互いに思いやりの気持ちを持ち地域に愛着を持てるよう、福祉教育を推進します。</p> <p>(1) 小・中学校、高等学校を対象としたボランティア活動推進校事業の実施</p> <p>①ボランティア活動推進校を募集し、活動費を助成する。(1校：70,000円以内)</p> <p>(2) 地域主体の福祉教育を推進するための周知・啓発</p> <p>①広報及びホームページ等を活用して、福祉教育の周知・啓発に向けて発信する。</p> <p>(3) 福祉用具等の貸出</p> <p>①高齢者疑似体験及び車椅子等を貸出しする。</p> <p>(4) 中学・高校生を対象としたボランティアの体験活動の実施</p> <p>①社協の事業を通じてボランティア活動の機会を提供する。(ふれあい交流広場等)</p> <p><福祉啓発プログラムの充実> 地域福祉に関する啓発に努め、地域で支え合うための交流活動の大切さや地域での支え合い・助け合いの意識を高めます。</p> <p>(1) 地域福祉推進大会の開催 (予定：11月)</p> <p>①福祉功労者等の顕彰、地域福祉推進に向けた講演会等を実施します。</p> <p>(2) ふくし作文・絵コンクールの実施</p> <p>①町内小・中学校及び高等学校への周知 (募集期間：7月～9月)</p> <p>②表彰審査会の開催(10月予定)</p>
3 情報提供・発信の充実	<p><情報提供の充実> 誰もが福祉サービスに関する適切な情報が得られるよう、情報提供の充実を図ります。</p> <p>(1) 社協だより「ふれあい」発行・ホームページ活用</p> <p>①広報を年4回発行します。</p>

	<p>(6月・9月・12月・3月)</p> <p>②内容の充実を図るため、担当者間で検討する。</p> <p>(5月・8月・11月・2月)</p> <p>③ホームページの内容を随時更新し、最新の情報を提供する。</p>
--	---

<p>基本目標 3</p> <p>地域で生活しやすい環境づくり</p>	
<p>1 介護予防の促進</p>	<p><生きがい活動支援の充実> <u>(重点目標)</u></p> <p>高齢期になってもいきいきと暮らせるよう、介護予防を促進します。</p> <p>(1) 高齢者集いの場 (あづまりっこ等) 事業等の実施</p> <p>①介護予防や認知症予防等を目的とし、工夫あるプログラムを取り入れたミニデイサービス等の事業の検討と実施に向けた取り組みをする。</p>
<p>2 移動手段の充実</p> <p><u>(町委託事業)</u></p>	<p><移動支援の充実></p> <p>移動困難な方が外出や通院の際に困らないよう、気軽に利用できる移動手段を確保し、外出支援を推進します。</p> <p>(1) 有償移送サービス事業</p> <p>①ケア輸送 (2種免許所持者による旅客輸送)</p> <p>②介護輸送 (介護保険制度に関連した旅客輸送)</p> <p>③社内運転技能等研修の実施 (年1回)</p> <p>(2) 外出支援の実施と検証</p> <p><u>①安心お出かけバス運行事業の実施</u></p> <p>ア) 相談・受付・配車等の管理及び運行</p> <p>イ) 電話及び訪問による見守り活動 (安否確認)</p> <p>新 <u>②鱒ヶ沢町福祉バス運行管理業務の実施</u></p> <p>ア) 車両の管理及び予約に応じた運行</p> <p>新 <u>③小型定期バス長平線運行業務の実施</u></p> <p>ア) 月曜日から金曜日の1便を運行する。 (始発6時45分 経路: 和開~鱒ヶ沢駅)</p> <p>④外出支援体制の検証と困難者に対する援助</p> <p>ア) 市町村福祉輸送に関するニーズ調査等を実施する。</p>

	<p>イ) 関係機関と協議する機会を設ける。</p> <p>(3) 有償移送運転者講習事業の実施</p> <p>①福祉有償運送運転者講習会の開催 (2回) (1回目:平成30年4月21日土曜日) (2回目:10月予定)</p> <p>②市町村運営運送運転者講習会の開催 (適宜開催)</p> <p><ユニバーサル化の推進></p> <p>安心して移動ができるよう、地域の中の施設や道路について、利便性・安全性向上のためにユニバーサル化を推進します。</p> <p>(1) ユニバーサルデザインの推進</p> <p>①情報提供活動 (広報・ホームページ) の充実</p> <p>②車いす等貸出事業の実施</p> <p>ア) 車椅子・スロープ等、一定期間無料で貸出をする。</p> <p>イ) 貸出用具の増設に向けた検討する。</p>
--	--

<p>基本目標 4</p>	
<p>「さまざまな福祉ニーズ」を受け止め、対応できる仕組みづくりを目指す。</p>	
<p>1 相談体制の充実・あらゆる相談に対応する総合的なマネジメントの強化</p>	<p><相談機能の充実> (重点目標)</p> <p>地域ぐるみで悩みや問題を解決できる仕組みづくりを進めるとともに、必要に応じて行政や関係機関につなげ、相談支援体制の充実をはかります。</p> <p>(1) 相談受付体制の強化</p> <p>①生活上発生する複合課題に対応する包括的支援体制を検討・推進する。</p> <p>②広報及びホームページ又は地域に出向き、必要な情報を提供する。</p> <p>③県内外の研修に参加し資質の向上に努める。</p> <p>(2) 法律相談への紹介</p> <p>①相談内容に応じて法テラス鯉ヶ沢事務所等と連携を図る。</p> <p>(3) たすけあい資金・生活福祉資金等の貸付事業の実施</p>

	<p>①貸付制度について広報・ホームページで定期的に情報を提供する。</p> <p>②償還促進運動を毎月文書の送付や、9月は強化運動として償還促進に向けて面接相談を実施する。</p> <p>(4) ボランティア・福祉教育相談機能の充実</p> <p>①ボランティアセンター事業と連携して実施する。</p> <p>(5) 障がい者相談支援（一般・特定）事業</p> <p>①当事者及び家族等と意見交換会などの機会を検討・実施する。</p> <p>②研修会等の参加による資質向上に努める。</p> <p>(6) 生活困窮自立支援相談窓口との連携</p> <p>①貸付事業等の情報提供・行政及び関係機関との連携や地域の課題に対応できる資源を検討する。</p> <p>②支援調整会議等により情報の共有や知識の向上を図る。</p>
<p>2 サービス利用の支援と制度の谷間にある人への支援</p>	<p><権利擁護の充実></p> <p>福祉サービスを利用する際に、自らの意思に基づいて適切なサービスを利用でき、利用者の権利が保障されるよう、権利擁護を進めます。</p> <p>(1) 権利擁護センターあじがさわの運営</p> <p>①地域あんしん生活保証事業を実施する</p> <p>②遺言公正証書作成支援事業を実施する。</p> <p>③日常生活自立支援事業へ協力する。</p> <p>④成年後見事業を実施する。</p> <p>⑤虐待等の権利侵害への対応及び権利擁護に関する専門的支援をする。</p> <p>⑥その他、趣旨に合致すると認められる事業をする。</p> <p>(2) 日常生活自立支援事業の充実</p> <p>①基幹的社協と連携し金銭管理等の支援をする。</p> <p>②福祉サービスの利用に対する相談支援・情報提供を行う。</p> <p>(3) 法人後見事業の充実</p> <p>①広報やホームページを通じた制度を周知する。</p> <p>②成年後見人等受任による財産管理・身上監護など適切な対応に努める。</p>

- ③権利擁護運営委員会を開催する。(年1回以上)
- ④成年後見制度支援に向けた相談などの対応をする。

(4) 福祉サービスにおける苦情の受付

- ①広報やホームページなどを活用して、定期的に体制を周知する。

(5) 苦情解決第三者委員の設置

- ①第三者委員に対し研修会などの情報を提供する。

(6) 地域あんしん生活保証相談機能の実施

- ①広報やホームページを活用した事業を周知する。
- ②地域住民及び事業者等を対象とした保証機能の事業説明、権利擁護に関する相談支援を実施する。
- ③予防効果を目的とした相談体制・対応について検討する。

<生活支援サービスの充実>

自分や地域の力では解決できないことについて、支援を必要としている人が必要な時に利用しやすい福祉サービスの充実を図ります。

(1) 介護保険（居宅介護支援・訪問介護・通所介護・訪問入浴介護・福祉用具貸与）事業の実施

- ①制度に基づくサービスを提供する。
- ②内外研修会等によるサービスの資質向上に努める。
- ③事業所間での連携を強化するため、毎月意見交換会を開催する。
- ⑤相談支援機能の強化に努める。

(2) 障害者総合支援法等による介護給付（居宅介護）事業の実施

- ①制度に基づくサービス提供する。
- ②内外研修会等によりサービスの資質の向上を図る。

(3) 生活支援サポート派遣事業の実施

- ①独居及び高齢者等への公的サービス以外での生活の援助を実施する。

(4) 高齢者自立支援デイサービス事業の実施

<p>(町委託事業)</p>	<p>①概ね65歳以上の高齢者などを対象に、閉じこもり予防や心身の健康維持に関連したサービスを提供する。</p> <p>(5) 地域生活支援事業の実施</p> <p>①日中一時支援事業</p> <p>ア) 障がい者等の日中における活動の場の提供や、日常生活に意欲を持ってよう支援内容を検討・実施する。</p> <p>②相談支援事業 (重点目標)</p> <p>ア) 障がい者及び家族の地域における生活を支援し、自立と社会参加の促進に努める。</p> <p>イ) 地域における障がい者(児)のニーズなどの発掘や、支援を受けなければ福祉をそこなう恐れがある者への相談支援の拡充を図る。</p> <p>ウ) 高齢障がい者が介護保険サービスの利用が円滑に受けられるよう相談支援を行う。</p> <p>③生活サポート事業</p> <p>ア) 障がい者などの地域における生活の維持できるように適切な援助を行う。</p> <p>④通学通所支援事業</p> <p>ア) 必要時家族のみで対応が困難な児童・生徒に対する、通学及び通所のための移動を支援する。</p> <p>(6) フードバンク事業の実施</p> <p>①相談窓口対応及び関連した情報を提供する。</p> <p>②生活困窮者世帯等に対し近隣社協及び関係機関と連携し食品提供や、地域の特性を生かした支援を検討する。</p> <p>(7) 介護予防・日常生活支援総合事業</p> <p>①通所事業の実施及び緩和型サービス実施に向けて検討する。</p> <p>②訪問事業の実施及び緩和型サービスの実施に向けて検討する。</p>
----------------	---

<p>3 社会福祉協議会 の活動の活性化</p>	<p><社会福祉協議会の基盤整備強化> 地域福祉を推進する上で中心的な役割を担う、社会福祉協議会の活動について活性化を図ります。</p> <p>(1) 発展・強化プランの作成、推進 ①会員会費制度の普及についてチラシを作成し、毎戸配布し理解と協力の推進 ②第4次地域福祉活動計画の実施状況を把握するためのアンケート調査を実施する。</p> <p>(2) 社協コミュニティワーカー等専門職配置の推進 ①地域福祉の専門職による定期会議を開催する。 (生活支援コーディネーター・社協コミュニティワーカー等)</p>
<p>4 その他 <u>(町指定管理)</u></p>	<p><その他></p> <p>(1) 福祉センター管理運営 ①総合保健福祉センター貸館管理業務の実施 ②保守等の環境整備を実施する。</p> <p>(2) 西津軽郡社会福祉協議会事務 ①西津軽郡管内の社会福祉協議会との連携を図る。</p> <p>(3) 共同募金 ①青森県共同募金会や鯨ヶ沢町共同募金委員会との連携を図る</p>